

船舶事故調査報告書

平成24年3月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年8月3日 04時45分ごろ～05時50分ごろの間）
発生場所	千葉県南房総市増間島西方沖 千葉県南房総市所在の富浦港西防波堤灯台から真方位276° 1,050m付近 （概位 北緯35° 02.5′ 東経139° 48.6′）
事故調査の経過	平成23年8月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{かんじゅうろう} 勘十郎丸、0.6トン CB3-88753、個人所有 5.18m (Lr) × 1.53m × 0.67m、プラスチック ガソリン機関、30kW（漁船法馬力数）、平成5年2月20日
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年7月9日 免許証交付日 平成21年3月3日 （平成26年11月14日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	機関及び電気機器の濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、増間島西方沖の漁場において、平成23年8月3日04時45分ごろ刺し網を揚網しているところを僚船により目撃された。 僚船は、漁場を離れて帰港した後、再び増間島西方沖の漁場に戻ったところ、05時50分ごろ増間島西岸の約160m沖で転覆している本船を発見し、船長が見当たらなかったため、海上保安部に通報した。 僚船は、06時30分ごろ転覆した本船から約50～60m離れた場所で漂流している船長を発見して揚収したが、心肺停止状態であったために富浦漁港へ搬送した。 船長は、救急車により病院へ搬送されたが、溺水による死亡と検案された。 本船は、他の僚船によりえい航されて富浦漁港へ入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好

	<p>海象：波高 約1m 日出時刻：04時50分ごろ</p>	
その他の事項	<p>本船には、衝突痕が認められなかった。 増間島西方沖の漁場は、水深が10mの等深線の内側にあり、付近には浅瀬や岩礁などが多数存在し、高波が発生しやすい海域であった。 船長の同僚の口述によれば、漁場付近の波高は、本事故当時の風力にしては高くなっており、約2mであった。 船長は、救命胴衣を着用していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明 船長の死因は、溺水であった。 本船は、増間島西方沖において、04時45分ごろ揚網中を目撃された後、05時50分ごろ無人で転覆したところを発見されたことから、波を受けて転覆し、船長が落水した可能性があると考えられるが、目撃者がいないことから、転覆及び落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。 船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が増間島西方沖において転覆し、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高波が発生しやすい海域で操業する場合には、周囲の波の状況に留意しながら操業すること。 ・救命胴衣を着用すること。 	